

ピラティススタジオ fluffy 会員規約

制定：2025年1月15日

本規約は、株式会社 desire（以下「当社」といいます。）が運営する「ピラティススタジオ fluffy」（以下「本スタジオ」といいます。）の会員及び本スタジオへの入会意思のある方に適用されます。

第1条（適用範囲）

ピラティススタジオ fluffy 会員規約（以下「本規約」といいます。）は、本スタジオの会員及び本スタジオへの入会意思のある方に適用します。

第2条（目的）

本スタジオは、会員が本スタジオの施設を利用し、運動習慣をつくり、健康寿命を延ばすためのからだ作りに利用することを目的として運営しています。

第3条（会員制）

本スタジオは会員制とします。本スタジオへの入会内容については入会申込書に定めます。

第4条（入会資格）

本スタジオの入会資格は、本条第1項から第8項の全事項を充足する方とします。

- 反社会的勢力（暴力団、暴力関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等）の関係者でないこと
- 本スタジオの施設の利用が可能な健康状態であることを表明すること
- 本規約に同意していただくこと
- 18歳未満の場合は、入会時に親権者同意書を提出すること
- 伝染病その他第三者に伝染または感染するおそれのある疾病に罹患していないこと
- 過去に本スタジオより除名の通告を受けていないこと
- 過去に本規約その他当社が定める規約に違反をしていないこと
- その他当社が別途定める入会資格を満たすこと

第5条（入会手続）

本スタジオに入会する際は、所定の申込方法により入会申込を行い、本スタジオが承諾することで本スタジオの会員となることができます。

第6条（変更手続）

会員は入会申込書に記載した内容その他当社に報告した内容に変更があった際は、遅滞なく変更手続を行うものとします。

第7条（会員資格の相続・譲渡）

会員は本スタジオの会員資格を第三者に譲渡、売買、貸与、名義変更、質権及び譲渡担保権の設定その他一切の処分をすることができません。また、本スタジオの会員資格は、相続その他の包括承継の対象になりません。

第8条（料金）

会員は、当スタジオが定める料金表に従って、プラン別の料金を支払うものとします。料金表やプラン内容に変更がある場合、当スタジオは事前に会員へ通知するものとします。

第9条（予約・キャンセル）

1. 会員は、店舗の予約状況等により定員に達したクラスについてはキャンセル待ちとし、空きが出た際に予約できるものとします。
 2. 会員は、当スタジオが指定する予約システムに会員登録をして予約をとるものとします。
 3. 会員は予約確定後にレッスン当日の予約をキャンセルする場合、レッスン開始2時間前までとし、それ以降のキャンセルは一回分を消化するものとします。
 4. レッスンに遅刻する場合、安全面を考慮して、開始15分後以降のスタジオへの入室を禁止します。
 5. 月4／6／8回の各コースの期間は毎月1日（入会月においては入会日）から末日までとし、追加レッスンの有効期間は購入日から当月末日までとします。これらの期間経過後にレッスン回数を持ち越すことはできません。
-

第10条（指導内容等）

1. 当スタジオの指導は一切の医療行為等ではなく、健康や運動に関する情報提供にとどまることを理解し、会員はこれに同意の上契約するものとします。
 2. レッスンの際、指導に必要な範囲でインストラクターが会員の身体に触れる場合があることを、会員はあらかじめ了承するものとします。
 3. レッスンは原則として1レッスン50分とします。
 4. 会員は、担当インストラクターが代講インストラクターに変更となる場合があることを了承するものとします。
-

第11条（申告義務）

1. 会員は申込時に当社に申告した内容が事実に反しないことを保証します。また、レッスン当日の体調をインストラクターに申告するものとします。
2. インストラクターは、会員の体調を考慮して当日のレッスンを継続不可と判断した場合には、レッスンの見学もしくは中止をお願いする場合があります。
3. 会員はレッスン中に、身体に痛みや違和感などがある場合には、速やかにインストラクターに伝えるものとします。
4. インストラクターに申告しなかったことにより発生した損害について、当社は一切

責任を負わないものとします。

第12条（施設等の利用）

1. 当社は、スタジオが契約する駐車場、提携駐車場、近隣コインパーキングにおける車両事故、盗難事故その他の事故について、一切責任を負いません。なおスタジオによっては駐車場をご用意しない場合があります。
 2. 会員自身が本スタジオの施設等を利用して当社のサービス提供を受けている時間以外において、会員はスタジオ駐車場を利用することはできません。また、スタジオ駐車場の利用にあたっては、他の会員その他第三者の迷惑となる行為を一切しないものとします。
 3. 会員は、施設等の利用において、本規約その他当社が別途定める規則・事項及びインストラクターの指示内容を遵守します。
-

第13条（禁止事項）

1. 当社は会員の以下の行為を禁止し、会員はこれに同意します。
 - (1) 他の会員、インストラクターやスタッフ、その他第三者に対する誹謗中傷行為、威嚇・迷惑行為、暴力行為、大声を出す行為、その他これに準ずる行為
 - (2) 施設・器具・備品の損壊や備品を持ち出す行為
 - (3) 刃物、火器、薬品など危険物を施設に持ち込む行為
 - (4) 物品販売や営業行為、金銭の授受・貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動等の行為
 - (5) 高額な金銭、貴金属その他貴重品を施設へ持ち込む行為
 - (6) インストラクターやスタッフに対する、当社以外の他者への就職あっせんや引き抜き行為
 - (7) 本規約及び当スタジオが別途定める規則・事項、法令及び公序良俗に反する行為
 - (8) インストラクターやスタッフと、当社施設外にて一対一で接見する行為
 - (9) 本スタジオ施設内の秩序を乱す行為
 - (10) その他、当社が会員としてふさわしくないと認める行為
 2. 前項各号に違反した場合、会員は当社に対し、損害賠償責任を負うものとします。
-

第14条（利用の禁止）

会員が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は施設の利用を禁止し、またはレッスン参加をお断りすることができます。

1. 暴力団関係者であることが疑われるとき
2. 刺青・タトゥーが見えるとき
3. 飲酒をしているとき
4. 医師等から運動を禁止されているとき

5. 他人に伝染または感染するおそれのある疾病に罹患していることが疑われるとき
 6. 妊娠しているとき
 7. その他、正常もしくは安全な施設利用ができないと当社が判断したとき
-

第 15 条（免責）

1. 会員が施設の利用中または施設の外で被った損害については、当社に故意又は重大な過失がない限り、当社は一切の責任を負いません。
 2. 本スタジオは、会員が高額な金銭、貴金属その他貴重品を施設に持ち込むことを禁止しております。また、持込物については会員自身の責任において管理するものとします。これらの紛失、盗難の被害に遭った場合、当社に故意又は重大な過失がない限り、当社は責任を負いません。
 3. 他の会員及びその他の第三者との間に生じた係争について、当社は一切関与いたしません。
-

第 16 条（休会）

1. 会員は、怪我、病気、妊娠、転勤、災害その他これらに準じる事由、ならびに当社が認める事由があった場合、休会することができます。
 2. 毎月 10 日までの申出であれば当月末日をもって、11 日以降の申出であれば翌月末日をもって休会することができます。
 3. 休会の手続は原則として、休会申込書（オンラインフォーム）による申請のみとし、当社からの受理連絡をもって正式に受理したものとします。
 4. 休会期間は最大 1 年間とします。
 5. レッスン再開は原則として休会申込時の休会終了時期の申請をもって認めるものとし、新規予約取得を受け付けます。
 6. 本スタジオが休会期間の終了を通知する義務を負うものではありません。
 7. 休会中および休会期間の終了後 1 ヶ月間は退会を承れません。
 8. 入会時に入会金や月会費に関する割引キャンペーンを適用して入会した場合、別途キャンペーンごとに定める期間は休会を受け付けません。
-

第 17 条（会員資格喪失）

次の各号に該当する場合、会員資格を喪失し、会員としての一切の権利を失うものとします。

1. 除名されたとき
2. 死亡したとき
3. 入会手続きをした施設を閉鎖したとき
4. 会員に対し、破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始、特別清算開始その他倒

産処理手続（将来制定される手続を含む。）の開始の申立てがあったとき

第 18 条（退会）

会員がコースを退会する場合、毎月 10 日までの申出であれば当月末日をもって、11 日以降の申出であれば翌月末日をもって退会することができます。ただし、入会時に入会金や月会費に関する割引キャンペーンを適用して入会した場合、別途キャンペーンごとに定める期間は退会を受け付けません。

退会の手続は原則として、退会申込書（オンラインフォーム）による申請のみとし、当社からの受理連絡をもって正式に受理したものとします。

第 19 条（除名）

当社は、会員が次の各号に該当する場合に、当該会員を本スタジオから除名することができます。除名された会員は以後、本スタジオの施設を一切利用できません。

1. 第 4 条の入会資格を満たしていないことが入会後に判明した場合
 2. 第 4 条の入会資格を喪失した場合
 3. 本規約、および当社が自社 HP、店舗内掲示物や LINE の送信等にて別途定める規則・事項に違反した場合
 4. 本スタジオの許可なく、インストラクターから直接指導を受けた場合
 5. レッスンを 3 回以上無断でキャンセルした場合
 6. その他、当社が会員としてふさわしくないと認めた場合
-

第 20 条（施設の閉鎖・休業・解散）

当社は、次の各号に該当するときは、施設の全部または一部の閉鎖、休業または本スタジオの解散（以下「閉鎖等」といいます。）をすることができます。閉鎖等が予定されている場合は、原則として 1 か月前までに会員に対しその旨通知し、契約関係等につき協議することとします。

1. 天災地変、気象災害、地震その他不可抗力等があったとき
 2. 施設の増改築、修繕または点検を実施するとき
 3. 社会情勢の著しい変化があったときまたはそのおそれがあるとき
 4. 施設が定める定期休業によるとき
 5. 事業譲渡その他本スタジオの運営事業の承継、本スタジオの運営事業の撤退その他重大な事由により、閉鎖等がやむを得ないとき
 6. その他、当社が本スタジオの閉鎖等をすべきと判断したとき
-

第 21 条（施設運営システム等の変更）

当社は、施設運営システム等について、当社の判断に基づき変更することができます。

第 22 条（個人情報の取扱い及び保護）

1. 当社が会員の個人情報を取得し、当社が別途定める個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に従って管理することに、会員は同意するものとします。
 2. 当社が運営する他の関連スタジオと会員の個人情報を共同利用する場合があり、その場合も当社の個人情報保護方針に従って適切に取り扱います。
-

第 23 条（通知方法）

1. 当社から会員への通知は、原則として、届出のあった住所への書面の送付、書面の交付、または届出のあった電子メールアドレス宛ての電子メール、LINE の送信により行うものとします。
 2. 書面の送付による通知の場合、書面の発送をもって効力を有するものとします。その他の手段の場合も同様に、通知を送信した時点で効力を有するものとします。
-

第 24 条（本規約等の改定）

当社は、本規約および施設内諸規則の改定を行うことができます。改定を実施する場合、当社は予め原則として 1か月前までに告知するものとし、改定後の本規約および施設内諸規則の効力は、全会員に及ぶものとします。

第 25 条（管轄の合意）

当社と会員の間で本スタジオに関して生じた一切の紛争については、**岐阜地方裁判所（またはその管轄簡易裁判所）**を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。